

西部課外活動棟の不法投棄等について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2022年4月23日)

2020年春頃から、西部課外活動棟において大型家電や家具などの不法投棄が続いています。コロナによる課外活動の自粛要請が出て以降、西部構内に入出入りする人目が減ったことが遠因かと思われませんが、このようなゴミの不法投棄は大学の秩序と治安を乱すだけでなく、再開されつつある課外活動の円滑な運営にも支障をきたし、社会的に断固として許すべきではないと思います。この状態を放置することでさらなる不法投棄、及びその他の不法行為を招く恐れもあり、事実、今年の春にはゴミの量がさらに増加しています。

この問題については西部課外活動棟を使用する複数の団体が繰り返し課外活動掛に解決を求めているにもかかわらず、長年にわたって具体的な方策が報じられずにいます。ついでには以下の3点について要望があります。

(1)ゴミの撤去と防止策のお願い

現在不法投棄されている家電等のゴミを撤去し、新たに持ち込まれないように防犯カメラの設置や大学側からの注意喚起等をお願いしたいです。西部課外活動棟の使用団体だけではすべてのゴミを処分することや再発防止の周知には限度があります。

(2)施設内共用部のメンテナンス

西部課外活動棟では、廊下やトイレといった共用部のメンテナンスが行き届いていない箇所が多くあります。具体的には、廊下の蛍光灯が切れたまま放置されたり、トイレトーパーが補充されない、トイレの石鹸が何年にもわたって切れたままになっているなどの事象が見受けられます。この問題も使用団体が何度も課外活動掛に解決をお願いしてきたにもかかわらず放置されたままになっています。各自、自腹で石鹸を設置したり電球を交換したりする等をしてはいますが、これは本来であれば共用部の管理者である大学の管理責任であり、それを放棄することで今回の不法投棄のような事例が増加しているともいえます。共用部の維持管理について早急な改善をお願いしたいです。

(3)課外活動掛の対応改善

前述の通り、棟の使用団体が繰り返し管理に対する問題を提起しているにもかかわらず、課外活動掛からは現在に至るまで具体的な方策が提示されていません。これ以外にもコロナ禍の活動再開などにおいて担当者がメールを放置する、不法投棄の処分を使用団体に任せると、本来の役割を全うしているとはいえない例が以前より多くあります。大学の一部署として正当な働きをしていただくため、掛に対して対応の改善をお願いしたいです。

以上 3 点について、京都大学としての考えと、今後の具体的な対応をご回答ください。

【回答】(回答日:2022 年 6 月 17 日)

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

以下のとおり回答します。

(1)ゴミの撤去と防止策のお願い

西部構内の不法投棄については、西部課外活動棟を使用する団体の代表団体(以下「西団連」という。)等と協議を行い、昨年度不法投棄物品の廃棄、看板の設置等の対策を行いました。また、厚生課から西団連に対し、センサーライトの設置等を昨年度に提案し、現在西部課外活動棟を使用する団体間で検討されています。

(2)施設内共用部のメンテナンス

当掛ではそのような要望を受けた記録は確認できませんでしたが、要望いただいた件のうち、トイレの石鹸については設置いたしました。他の要望についても、西団連と協議を行っております。

(3)課外活動掛の対応改善

西団連等から受けた要望としては、昨年度では共用室のアルコールの設置等がありますが、設置場所等を協議のうえ実施しております。

不法投棄については、(1)で述べたとおり厚生課からも改善案を提案し、西団連等と協議の上廃棄を実施しており、学生団体に処分を任せました事実はありません。

メールについては、学生や課外活動団体等から、1 日当たり 100 件前後のメールが届いており、優先度の高いメールから返信しております。複数人で確認し、メールの見落としがないようにしておりますが、もし返信の遅いメールがございましたら、大変恐縮ですが、お問い合わせいただけますと幸いです。